

個人情報ファイルの名称	押上二丁目登記簿リスト
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部立体化・まちづくり推進担当拠点整備課
個人情報ファイルの利用目的	すみだ中央エリア北側市街地において、まちづくり勉強会等を開催するに当たり、参加者名簿の作成等を行う。
記録項目	1地番、2住居表示、3土地面積、4床面積、5建物用途、6建物構造、7建物階数、8共有持分、9所有者、10登記住所
記録範囲	すみだ中央エリア内の機能再生ゾーン区域に土地・建物（区分所有建物を含む。）を所有する者
記録情報の収集方法	登記簿取得
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	まちづくり勉強会等の参加者名簿の作成等を行う委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区都市整備部立体化・まちづくり推進担当拠点整備課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	東武曳舟駅周辺地区登記簿リスト
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部立体化・まちづくり推進担当拠点整備課
個人情報ファイルの利用目的	東武曳舟駅周辺地区においてまちづくり方針等の作成に向けて地区内権利者を把握する。
記録項目	1住所、2名前
記録範囲	東武曳舟駅周辺地区の土地建物（区分所有者を含む。）を所有する者
記録情報の収集方法	登記簿取得
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 墨田区都市整備課立体化・まちづくり推進担当拠点整備課
	（所在地） 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—